

## 5月 定例教育委員会会議録

- |   |       |  |                            |
|---|-------|--|----------------------------|
| 1 | 日 時   | 平成 29 年 5 月 25 日 (木)   | 午後 5 時 30 分から午後 7 時 50 分まで |
| 2 | 会 場   | 磐田市役所 西庁舎 3 階  | 特別会議室                      |
| 3 | 出席者   | 村松啓至教育長<br>青島美子委員 杉本憲司委員 田中さゆり委員 秋元富敏委員  |                            |
| 4 | 出席職員  | 教育部長 教育総務課長 学校給食課長 学校教育課長 中央図書館長<br>文化財課長 地域づくり応援課長 スポーツ振興課長 幼稚園保育園課長<br>学府一体校推進室長 |                            |
| 5 | 傍 聴 人 | 1 人  |                            |

(進行委員：田中さゆり委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

学校訪問が始まり、大変お忙しい中、ありがとうございます。磐田市内の学校や幼稚園では、大変安定した教育や保育がなされていると感じることができました。特に今日、磐田西幼稚園、磐田西小学校へ行って来ましたが、1点目は子どもと教師の関わりがいい、2点目は子どもと環境、自然との関わりがいい、3点目は子どもと子どもの関わりがいい。2、3年前と比べまして子どもの個性や考えが浮かび上がってくる学校へ変わって来ている、そういう実感があります。子どもの個性や考えが浮かび上がってくる学校は、なかなかできないです。学校は教えることが中心になってしまい、それに囚われると、子どもたちの個性や考えが浮かび上がってこない。一時期生徒指導が大変だった学校がありますが、そういう学校は、一部の子だけが個性を發揮しているということになります。静かな子や、大人しい子、いつもすみに隠れている子も、自分とはこうですよと發揮できるそういう傾向が何校か訪問する中で感じます。

幼稚園は砂場遊びをやっていますが、ロバートフルカムの言葉で「人生に必要な知恵はすべて幼稚園、保育園の砂場で学んだ」があります。人生を生きていくための知恵は、大学、大学院という山のてっぺんにあるのではなく、幼稚園や学校の砂場で培われ、その人の力となり身に付くものである。人と人のつながりをつくる礎が砂場の中に埋まっているのです。また、「答えのない問題」に協働で立ち向かい、「正解」ではなく、その都度、子どもなりの「最適解」を求めていきます。みんなで分け合うこと、ずるいことをしないこと、人をぶたないこと、傷つけたらごめんなさいということなどです。生産性を追い求め、自国の利益のみを考えるポピュリズムのような考え方もつ大人たちは、人間としての基点に帰ることが必要であると思います。この人間としての基点は、個人主義、利己主義を超える日本的な考え方のよさがあると考えています。

文部科学省の合田教育課程課長のお話からも上記の内容と同じような感想をもちました。効率か、公正か単なる二元論を超えて考え抜き、異なる文化や意見を持つ他者と議論を重ね「納得解」を導き出す能力が大切であることです。これが我が国の学校教育のお家芸とも言われました。また OECD のキーコンピテンシーであるということです。ポイントとなる能力ということです。

今、不幸な事件事故が起きていますが、極めてまれで特異性があるのでニュースになっているのであって、この世の中、生きている人々はすばらしい方々がいらっしやり、活躍していることを忘れてはならないと思います。世界でも特異性がある事件や事故がありますが、日本人としての解決

能力に自信を持ち、対処していくことが必要であると思います。

図書館だよりの中に「水俣・女島の海に生きる一わが闘病と認定の半生一」が紹介されています。毎回、貴重な資料が載った図書館だより、ありがとうございます。作者の緒方正実さんから次のようなメッセージが綴られています。

「苦しい出来事や悲しい出来事の中には幸せにつながっている出来事が含まれている。このことに気づくか気づかないかで、その人生は大きく変わっていく。気づくには一つの条件がある。それは、出来事と正面から向かい合うことである。」

これも、人として基点となる内容であると考えています。これらの内容を語る人が少なくなり、表面的な事柄が子どもたちの心をすり抜けていく日常ではないかと思えるのです。だから、私たちができることを純粹に考えていけることをありがたいと思いつつ、大切にしていきたいものです。

大変長くなりましたが、最後に学習指導要領についてお話を申し上げます。今年度は教科書採択の年です。考え議論する特別の教科「道徳」が実施されます。「磐田市教育大綱」、「道しるべ」に示してきた内容は、国が示す道徳の4つの視点、22の価値を示す内容項目をほぼ網羅しているものです。より活発に「考え議論する道徳」を志向します。一部の学校では、外部の方に授業に参加していただき、担当教師とともにITで授業を進める試みも行っています。道徳の教科書の採択については、よろしくをお願いします。

さらに、今年度は、ながふじ学府一体校など、構想の段階から、基本設計、実施設計をしていく内容が多く、進行具合など報告を行っていきます。いろいろな御意見をいただきたいと思います。

地域交流センターと子供会、健全育成にかかわる活動、政策、補導にかかわる内容など、他部局との協力が不可欠です。連絡、調整を行う中で、本質的なものを求めて進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

### 3 前回議事録の承認

4月21日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

市議会と市の事業のお知らせ版についてご報告したいと思います。議員名簿をお分けしてありますが、5月の市議会臨時会は15日から23日の9日間の会議で開催されました。15日の初日は、4月の選挙後最初の議会ということで、議長や副議長の選挙、常任委員会の所属決定などが行なわれました。役職の入った新しい議員名簿を配布させていただきましたので、参考にいただければと思います。議案関係では国保税条例の改正と、教育委員等の人事議案が最終日の23日に審議され、全会一致で可決されましたことを改めて報告させていただきます。なお、今議会は臨時会ですので一般質問はございませんでした。

次に市の事業のお知らせ版ですが、この度更新されましたので配布させていただきました。以上です。

<質疑・意見>

なし

## 5 議事

- (1) 議案第 26 号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について、
- 議案第 27 号 磐田市豊岡総合センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 28 号 磐田市豊岡総合センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第 29 号 平成 29 年度卓球場・アーチェリー場建設工事（建築）請負契約の締結について

スポーツ振興課です。よろしく申し上げます。「議案第 26 号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命」について説明します。本審議会委員は、「磐田市スポーツ推進審議会条例」第 3 条第 2 項の規定により委嘱・任命するものです。なお、本審議会は、磐田市スポーツ推進計画の策定に関し、平成 26 年度に組織したもので、平成 28 年 3 月の計画策定後は、市のスポーツ施策について報告し意見を伺うなど、年 2 回程度、予算・決算の時期などに開催しています。本年 2 月の定例教育委員会にて、委員の任期 2 年が満了したため、新たな委員の委嘱・任命について、ご審議いただいたところですが、7 番目に記載があります「市民の代表者」として磐田市自治会連合会より選出の委員につきまして、役員改選に伴い新たに委嘱するものです。以上よろしくお願ひいたします。

引き続きまして「議案第 27 号 磐田市豊岡総合センター条例の一部改正」と、「議案第 28 号 磐田市豊岡総合センター条例施行規則の一部改正」については、関連がございますので、併せて説明させていただきます。条例、施行規則の条文を全て説明すると、時間がかかりますので、概要資料で説明します。最初に、「改正の趣旨」についてです。当センター内の施設につきましては、これまで、施設のあり方等について見直しを進めてまいりまして、平成 27 年度には、点在する施設の機能を集約した新たな施設として、豊岡中央交流センターを設置し、翌年 28 年度には、豊岡研修会館、豊岡屋内競技場、豊岡児童館などの解体を終えました。これにより、センター内施設の再編がほぼ完了したことから、残存する豊岡体育館、豊岡野球場などの施設を指定管理者制度による管理体系に移行しようとするものです。

続いて「改正の要旨」についてですが、主なところとして、3 点ございまして、1 点目としましては、第 3 条から 10 条にかけて、指定管理者に関する規定、事業や選定基準、業務内容などを追加しております。2 点目として、第 20 条から 22 条にかけて、使用料に関する規定を利用料金制度に対応する規定に改正しています。3 点目として、附則におきまして、豊岡農村民族資料館は「市長による管理」として、規定しています。こちらの施設につきましては、一時廃止を検討しましたが、建設当時の補助金の償還期間の関係で、当面の間、廃止することができない状況です。

今後は、この施設のあり方について検討していくことから、所管課である文化財課と協議しまして、指定管理者制度に移行せず、現行どおり市長管理とし、新たに選定された指定管理者に、開館・閉館に時間に併せての施設管理のみを委託していきたいと考えております。

続きまして、「影響等」についてですが、一つ目は歳入において、使用料収入が利用料金収入になることから、予算上は減額となってきます。二つ目は歳出におきまして、市の直営である施設の管理委託料や保守点検にかかる経費が指定管理での施設運営委託料となり、人件費を含めた管理運営に係る経費の削減が図られます。三つ目は、民間ノウハウを活用することで、市民サービスの向上に期待ができるものと考えます。

最後に「施行期日」につきましては、平成 30 年 4 月 1 日としたいと考えております。以上、よろしくお願ひいたします。

引続きまして、「議案第 29 号 平成 29 年度卓球場・アーチェリー場建設工事のうち、建築の請負契約の締結」についてご説明します。ここで恐れ入りますが資料の訂正をお願い申し上げます。工期ですが、平成 29 年 2 月 28 日までとしてございまして、平成 30 年 2 月 28 日と訂正願ひます。

また面積の修正もあり、追加資料として、A3番に拡大したものをご用意しましたのでそちらをご覧ください。左側卓球場の面積ですが、920.3㎡を931.02㎡に、アーチェリー場の面積につきましては、ターゲットエリアが61.8㎡、シューティングエリアが73.1㎡となりますので、こちらの資料の数字に訂正願います。

今回の契約方法は、随意契約となっておりますが、5月11日に9社の応札により第1回目の入札を行いましたところ、いずれも予定価格を超過していたため、翌日の5月12日に2社の応札により、第2回目の入札を行いました。しかしながら、再度予定価格を超過したことにより、最低価格入札者と2回の見積合わせを行い、予定価格以下、予定価格は2億6千654万4千円でございますけれども、それ以下の2億6千568万円にて契約を行うものです。

今回、議案としました卓球場・アーチェリー場の整備については、2月の定例教育委員会で概要をご説明申し上げましたところですが、あらためまして設計の概要をご説明いたします。建設予定地は、かぶと塚公園テニスコート跡地で、北側にアーチェリー場、南側に卓球場を建設します。平成29年度中の完成、平成30年度4月からの供用開始を予定しています。

まず卓球場ですが、テニスコート跡地の南側半分の土地に、木造平屋建て、面積931.02平方メートルの建物を建築します。この建物の特徴ですが、一つ目は、卓球台が一行に12台並んで配置できるアリーナで、仕切りのないワンフロアにて練習風景を一望できます。卓球台は常設とするため、準備や片付けにかかる時間や手間を解消でき、専用練習場として十分な広さと機能を確保しています。

二つ目は、卓球がより身近に感じられる施設として、南面に競技エリアから近い観覧席を整備します。木製2段約160人位が座れる計算となっております。また、アリーナに一定間隔のスリット窓を設置し、公園の散歩道から練習風景を観ることが出来ます。

三つ目は、建物の東側に磐田市出身のリオ五輪メダリスト水谷隼、伊藤美誠選手の偉業に対し、その栄誉を称え未来に継承するため、顕彰スペースを設けます。郷土が生んだ英雄を通じた“わがまち磐田”への愛着形成、市内外からの交流人口の増加、合宿誘致などによる卓球の聖地としてのブランド化に寄与するものと考えています。この内容につきましては、今年度お二人の意向を伺いながら詰めていきたいと思っています。オリンピック記念品を提供いただければと思っておりますが、セキュリティの問題もありますので可能な範囲でと思っております。

また、アーチェリー場建設予定地東にあるトイレが老朽化していることから、卓球場の東側通路の対面に移設し、卓球場と統一感を持たせた設計とすることで、顕彰スペースへ続く東側の広場を新たに市民が集う憩いのスペースとなるよう整備します。

次にアーチェリー場については、幅約20m×全長約75mで、敷地面積が約1,500㎡となります。特徴としては、インターハイ、国体、オリンピックでの基準射程70mを確保しています。また、全8人立ち・8的でシューティング及びターゲットエリアは屋根付きとなります。8的のうち、2的は可動式とし、弓道競技における遠的、射程60mの練習を可能とします。仕事帰りの方などが利用し易いように、夜間照明を設置します。南側のかぶと塚古墳に対峙するよう、円墳のラインをモチーフに屋根の形状を決めています。また、顕彰スペースの東側のエントランスには、大きな屋根の軒下空間を設け、公園との繋がりをもたせています。施設の概要の説明は以上ですが、今年度、施設の利用方法や料金などについて、今後、関係団体と協議し、決定してまいります。以上、よろしく願います。

ここで、1点お礼を申し上げます。先日5月20日、ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業に、教育長はじめ教育委員のみなさま、関係者のみなさまにご参加いただき誠にありがとうございます。

ございました。当日は、晴天にも恵まれて、結果は残念であったものの、担当が3年間実施した中で、一番感動したと申しておりました。それは、試合の結果は残念でしたが、試合終了後、選手があいさつにきた場面で、子どもたちが一生懸命エールを送って応援してくれていたことです。その姿に胸を打たれたとのことでした。

当日の参加人数ですが、対象児童が3,096人で、欠席者82人の合計3,014人。教員が175名、保護者見守りスタッフが170人、市の職員が162人で、合計3,521人の参加でした。この場をお借りしてお礼申し上げます。

#### <質疑・意見>

- アーチェリー場は公式な試合が開催されるというお話ですが、卓球場の方はどうでしょうか。
- 説明が悪くて申し訳ございません。アーチェリー場ですが公式試合には使えなくて、射程の70mが公式と距離が同じということです。公式の大会をやる場合は、シューティングラインから後ろ5mに次の選手が控えて、そのまた後ろ5mの所に次の次の選手が控えて、という場所がないと公式試合ができないとなっており、残念ながら通路になっているためそのエリアが取れませんので、アーチェリー場も練習場になります。70mというのは大会での距離ですので、距離が確保できている練習場となります。
- 卓球場は大会はできると思いますが、12台しか卓球台が無いので、例えば市内の卓球大会でしたらアミューズ豊田とか総合体育館で30台位並べて実施していますので、大会の内、決勝に使っていただくとかそういう活用はできると思います。
- 磐田以外の方に来て試合をしていただくと、ちょうど磐田の卓球とかを広報できるので、勿体無いなという気持ちがあります。
- 教室をアーチェリー協会がやっていて、道具があり貸し出しもやっています。練習は市外の方は料金が市内の方よりは倍になりますが使っていただけますし、指導者がいれば使っていただけるように今後アーチェリー協会の方とも相談していきます。
- 正式な大会はできないけど、任意的な大会はできますので。
- 公式試合でなければ、大会主催側がいいと言ってくだされれば開催していただけたらと思います。
- 卓球場はかなり魅力のある卓球場になると思うのですが、かぶと塚もあるので、できるだけそこコラボしてこちらの方を大きく打ち出すようにして、せっかく二方のオリンピックの記念品等を飾られるので、そういうものに憧れを持った子供たちを育てる、そういった使い方を大々的にして欲しいと思います。よろしくお願いします。
- 小さくてもいいので卓球専用が欲しいと皆さんおっしゃっています。
- 要望を何年か前から頂いており、やっと実現したというわけです。合宿などの誘致をしていきたいなと考えております。

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第26号、27号、28号、29号は原案どおり承認された。

#### (2) 議案第38号 磐田市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について

幼稚園保育園課です。よろしく申し上げます。「磐田市子どものための教育・保育給付に係る利

用者負担額を定める条例の一部を改正」についてですが、幼稚園、保育園、子供園に通園している子ども達の保育料の改正となります。

趣旨につきましては、多子世帯の保育料の軽減について国の制度が変更となり、利用者負担額の上限額に係る特例措置が拡充されたため、内容を改正するものです。主な改正内容につきましては、市町村民税非課税世帯の第2子無償化、年収約360万円未満相当世帯の保護者負担軽減措置になります。影響につきましては、今年度の4月現在の入所状況から見まして人的には170人、保育料の収入につきましては月額211,550円の減、年額2,538,600円の減となります。また、子ども1人に係る費用の負担は、保護者負担と公費負担からなっており、今回保護者負担分が軽減になりますので、公費負担分が増えることとなります。その結果、国、県からの歳入が年額2,078,100円の増額となります。市の負担額としましては、保育料は減りますが、負担金の歳入が若干増えるということで、市の実質の負担増は460,500円となります。

幼稚園部になりますが、国の階層で第2階層、市の階層で3-2階層が市町民税の非課税世帯で、第2子以降が無償化になります。年収約360万円未満相当世帯の保護者負担額の軽減措置は、私立の幼稚園が軽減措置に係ってくる訳ですが、第4-2階層、第5-1階層が変更になっています。以上です。

#### <質疑・意見>

- 確認ですが、2,078,100円が国と県から来るお金ですね。
- 国と県から来る増額分です。
- 収入によって計算が大変ですが、このように補助をもらっています。
- 会計が大変ですね。
- 把握することが大変ではないですか。
- 保護者から書類を出して貰ったり、システムで把握したりしています。
- 源泉徴収票を出すのですか。
- 以前は出して貰いましたが、今は全て所得税ではなく住民税の税額で保育料を算定できるようになったので源泉徴収票の提出はいらなくなりました。

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第38号は原案どおり承認された。

### (3) 議案第30号 平成28年度磐田市教育委員会の点検及び評価について

点検・評価の趣旨についてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の改正により、平成20年度から事務の管理や執行状況についてこれを行うこととなりましたが、平成28年度事業の点検評価で9回目となります。本市では教育委員会活動について自己点検・評価することにより、教育委員自らが活動を振り返り、改善策を探していくことと市民に対して行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的に行っています。

次に「Ⅱ.2 点検・評価の方法」ですが、「(1)評価の観点」として、項目1は、達成度によるABC Dの4段階で評価しており、6つの小項目の内、A評価が4項目、B評価が2項目となっています。項目2については、達成度を測るものではないことから評価は行わず、実施内容の点検を行っています。

項目の欄 1-1 の「教育委員会の会議の運営改善」の達成度は「A」です。教育委員会会議は、月 1 回の定例会及び、臨時会は書面採決によるもの 1 回と人事案件 1 回の合計 2 回開催しました。教育委員懇談会は、教育委員会会議前後の時間を活用してフリートークで行いました。

1-2 の「教育委員会の情報発信」については、の達成度は「B」です。各種審議会・委員会での情報発信だけでなく、学校運営協議会、学府の交流活動、PTA 研修会等に積極的に参加し、「磐田市教育大綱」や「磐田の教育道しるべ」の啓発に努めました。より多くの市民に対してどう情報発信していくかが課題となっています。

1-3 「教育委員会と事務局との関係」の達成度は「A」です。事前に資料をチェックする観点から、教育委員会開催前の 1 週間前に教育委員会の会議資料を確認し、会議におけるチェック機能の充実を図っています。教育委員からの問題提起に対し、事務局が迅速に対応することで、教育委員活動の充実を図っています。

1-4 「教育委員会と市長部局の連携」については、達成度は「B」です。総合教育会議で、市長の教育行政に関する考え方を聞くことができ、教育委員も自らの意見を積極的に伝えることができました。補助執行については、事後報告に限らず、事前・中間の報告が充実すると良いとしました。

1-5 「教育委員の研修活動」の達成度は「A」です。本市の教育施策の重点である小中一貫教育、コミュニティ・スクールなどの研修会を中心に参加しました。教育委員活動の基盤となる学習として、積極的に研修にも参加しました。

1-6 「学校及び教育施設に対する支援・条件整備」の達成度は「A」です。これまで教育委員会としては訪問していなかった竜洋体育センターへの訪問と市内小・中学校、幼稚園、こども園の学校訪問を行いました。教育委員が自主的に学府交流会や学校運営協議会、PTA 研修会等の機会を利用して学校訪問し、より深く学校現場を視察することができました。

項目 2 の「教育委員会が管理・執行する事務」については、議案等の件数を年度別に記載した他、項目ごとに、主な議案・協議事項等について一覧表にまとめてあります。

総合評価は、「平成 28 年度のトピック」と「平成 28 年度教育委員会活動の振り返り」、「次年度に向けての教育委員会活動方針と取組」の三点でまとめ、それぞれの内容について、「要旨」としてポイントをまとめました。

次に、本市の取り組みに対して、島田先生から次のページのとおり御意見をいただきました。まず、「教育委員会の活動及びその評価について」は、2 点について評価していただきました。第 1 として、教育委員会定例会とは別に、教育委員同士のフリートークを行う「教育委員懇談会」を設置した点です。教育政策を審議する上でも重要な機会でした。第 2 に、教育委員の研修活動を活発に行っている点です。教育委員としての資質能力を向上させようとする意欲が感じられると評価していただいています。次に、「今後の改善に向けた示唆」として、2 点の御意見をいただきました。第 1 として、「教育施策の形成過程に関わるチェックの工夫」です。教育委員懇談会のテーマとして取り上げるなど、教育委員会としてより質の高い審議の工夫をご検討いただきたいということでした。第 2 に、「教育委員会の活動について、一般教員に対する広報の工夫」です。教育委員会の活動を、一般市民だけではなく、一般教員に対する広報の在り方についても検討する余地があるとのことでした。

平成 28 年度の自己点検・評価の報告書は、以上のとおり取りまとめました。なお、この「教育委員会の自己点検・評価」については例年どおり 9 月議会の議員懇談会において議会への報告を行う予定です。以上です。よろしくお願いいたします。

<質疑・意見>

- まとめの「次年度に向けての活動方針と取組」で、一番下の「市長部局に働き掛けていくことも必要」の箇所ですが、せっかくの機会ですのでテーマを絞り込んだ中でテーマに沿って議論をしていくという意見をした気がします。それとは違いますか。どういう意味でしょうか。
- 総合教育会議自体が市長部局の主管ということもありますが、総合教育会議の中でこのような議論をしたいというものをいただけましたら、市長部局の方に働きかけをしていくように考えています。総合教育会議の前段階での議論、それについての議論をこちらから働き掛けていくという趣旨です。
- 文章を変更したほうがいいですか。市長部局へ働きかけの意味合が違いますかね。「市長部局と連携し、総合教育会議でもっと深い議論ができるようにしていきます」などですね。
- 一方的にということでは無く、相互にということですね。
- お願いしていくという訳ではなくて、市長部局と共に築いていくという考え方です。
- そこで深い議論、理論的な構築ができてその中で具体的なことに生かしていける。テーマは深い議論ですね。テーマ性を持たせる、そこを中心にまとめていただくということですね。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 30 号は原案どおり承認された。

**(4) 議案第 31 号 磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について**

**議案第 32 号 財産の取得について（豊岡学校給食センター食器洗浄機）**

「議案第 31 号 磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明させていただきます。磐田市立学校給食運営委員会は、「磐田市学校給食条例」第 8 条の規定に基づき、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために設置をしているもので、教育委員会が委嘱又は任命する、と規定されています。今回、任期満了に伴い、各団体等から選出をいただいた委員 12 名について委嘱又は任命をするもので、任期は平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年間でございます。No.3 の倉橋委員、No.8 の鈴木委員、No.10 の内野委員については、再任となっています。なお、運営委員会につきましては、年 3 回開催する予定です。今年度第 1 回は 7 月 6 日木曜日に、第 2 回は 11 月、また、第 3 回は来年 2 月に予定しています。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、豊岡学校給食センター食器洗浄機に係る財産の取得について説明させていただきます。この財産の取得につきましては、「磐田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決を得るものとなりますので、教育委員会の審議をお願いいたします。これは、豊岡学校給食センターに設置してある既存の食器洗浄機を、老朽化に伴い、更新するもので、既存の食器洗浄機は、豊岡学校給食センターが開設された平成 11 年に設置したものであり、既に 18 年が経過しております。特に、ここ 2 年ほどは修繕が頻繁に発生している状況です。

初めに機械の説明を致します。仕様書、図面で説明いたします。一番下の絵をご覧ください。絵の左側から右側に食器類が流れていきますが、まず、左側の装置は、回収した食器類をカゴのままお湯に浸して、食器に付着した残菜などを、落ちやすくする装置です。次に右側の装置ですが、食器やトレイ、カゴをコンベヤに載せ温水洗浄し、食器類をクラス単位に数量整理するまでを自動で



行う洗浄システム装置です。対象食数 1,500 食、50 クラスまでの食器類の洗浄業務を 2 時間以内で完了する仕様となっています。今までのものと比較すると、操作パネルが液晶化され、エラー発生時に要因の特定が可能となること、また、温度管理が自動化され、蒸気による加熱も自動で出来るようになるなど、作業効率が向上しております。

資料①の参考結果表のとおり、去る 4 月 25 日に 7 業者により制限付き一般競争入札を実施したところ、株式会社中松浜松支店が 2,928 万円で落札いたしました。落札金額に消費税を加算した 3,162 万 2,400 円が取得金額となります。納期につきましては、平成 29 年 8 月 25 日です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 31 号、議案第 32 号は原案どおり承認された。

#### (5) 議案第 33 号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

##### 議案第 34 号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

「いじめ問題対策連絡協議会」につきましては、「磐田市いじめ防止等対策推進条例」第 9 条第 3 項に基づいて、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るために位置づけられている委員会です。学校、児童相談所、法務局、警察、その他関係機関の職員の内から教育委員会が委嘱し又は任命するものです。

続きまして、「議案 34 号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」ですが、先ほどの「いじめ問題対策連絡協議会」と同様、「磐田市いじめ防止等対策推進条例」第 10 条 4 項に基づいて、教育委員会と協議会との円滑な連携の下に、いじめ防止等のための対策をより実効的に推進する為に置くものです。学識経験を有する方、法律、心理、福祉、医療に関する専門的な知識を有する方の中から、教育委員会が委嘱するものです。ご審議よろしくお願いいたします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 33 号、第 34 号は原案どおり承認された。

#### (6) 議案第 35 号 磐田市立図書館協議会委員の委嘱について

「議案第 35 号磐田市立図書館協議会委員の委嘱について」です。よろしくお願いいたします。磐田市立図書館協議会委員は、「磐田市立図書館条例」第 8 条第 2 項の規程によりまして委嘱するものです。今回は任期満了に伴い委員の委嘱をするもので、任期は 2 年間です。10 名の委員候補につきましては、学校教育関係者 3 名、社会教育関係者 1 名、家庭教育活動関係者 2 名、学識経験者 4 名の構成です。この内、公募による選出は 2 名です。今回 4 名の市民の方から応募がありました。本日提出させていただきました案の 9 名の内、5 名が新任、4 名が再任です。なお、社会教育関係者は社会教育委員の中から 1 名の推薦を依頼しているところです。決まりましたら、再度ご報告をさせていただきます。以上、現時点の案で恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 35 号は原案どおり承認された。

**(6) 議案第 36 号 磐田市文化財保護審議会委員の委嘱について**

**議案第 37 号 磐田市旧見付学校協議会委員の委嘱又は任命について**

**議案第 39 号 磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について**

「議案第 36 号 磐田市文化財保護審議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。  
磐田市文化財保護審議会委員は、「文化財保護審議会条例」の規定に基づき、教育委員会が委嘱することになっています。その委員の任期が、平成 29 年 5 月 31 日をもって任期満了になることから、今回新たに委員の委嘱をお願いするものですが、委員については、全員の継続・再任をお願いしたいと考えています。なお、委員の任期は、平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日間での 2 年間です。

続きまして、「第 37 号 磐田市旧見付学校協議会委員の委嘱又は任命について」です。磐田市旧見付学校協議会委員は、「旧見付学校条例」の規定に基づき、教育委員会が委嘱することになっています。その委員の任期が、平成 29 年 5 月 31 日をもって任期満了になることから、今回新たに委員の委嘱をお願いするものです。委員 8 人の内、6 人の委員が再任で 2 人の委員が新任のとなっています。1 号委員は議会選出委員で、3 号委員は社会教育関係にお願いしたいと考えています。なお、委員の任期は、平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年間です。

続きまして「議案 39 号磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」です。磐田市文化財保護審議会臨時委員は、「文化財保護審議会条例」の規定により、特別の事項を調査審議させるため臨時委員を置くことができるとされており、委員は教育委員会が委嘱することになっています。臨時委員の具体的な職務は、天然記念物部会として、磐田駅前の大クスや熊野の長藤の適正な管理及び保全に向けた助言をいただくものでございます。その部会の委員の任期が、平成 29 年 5 月 31 日をもって満了になることから、今回新たに委員の委嘱をお願いするものです。委員 3 人のうち、長藤の管理をいただいている会長が交替したことから、新任となりますが、他の 2 人の委員については再任をお願いしたいと考えています。なお、委員の任期は、平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年間です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 36、第 37 号、第 39 号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

- 地域づくり協議会の様子だけ簡単に教えてください。
- 地域づくり協議会につきましては、平成27年度から各地域で組織作りを進めていただいております。その進捗については地域によって温度差があります。特に市の方から画一的なものを要求するものではないのですが、概ね組織図を地域に提供して、後は地域の実情にあったような形で肉付けをしていただいております。5月25日の中泉地区の協議会の設立をもって全て出揃ったことにはなりません。協議会の動きについては、進んでいる所もあればこれからという所もあり、温度差はあります。組織を作っても何をやっていいかわからない地域もあります。そのような所には、地域づくり応援課の方で課全員を3人位のグループに別けて、エリア担当制を設けましたので、エリア担当がエリアの中にある交流センターもしくは地域づくり協議会の方に出向いて、何が困っているのか相談から初めて、活動のやり方であったりとか、総会の持ち方であったりとか、事務の効率化であったりとかの支援に入るということを4月以降やっております。内容については、特出しするものがあればこの場でご紹介させていただきます。よろしくお願ひします。
- 学校訪問へ行った時に交通指導隊が無くなってしまったので、そこの所へ先生が立つ、またはPTAが出ているとなっているが、もう少ししたら地域づくり協議会の方から交通指導の関係が出てくる予定だと聞きました。
- ちなみにどこの地区ですか
- 向笠です。
- 向笠は防犯の部会ができていて、手厚くやってくれています。交通指導隊の組織そのものは無くなったのですが、指導隊員の方が制服は脱いで地元のジャンパーを着て、地域の防犯や交通の委員の方と一緒に活動してくれていますので、人数的には減ったということにはなっていないはずです。
- 補って頂いているという考え方でいいですね。
- 交流センターの活動が一市民の方に伝わってこない気がします。イベントに携わっている人は分かりますが、センター長とかも学校のPTAの集まっている所に来て車座で話をしたり、センター長も施設にいただけでなく色々な所を見ていただけるといいなと思います。
- 交流センターの業務は大きく分けると三つに分かれています。公民館時代から継続している施設の貸し館の事業と、生涯学習の講座の開催と、それと新たに加わった地域づくり協議会の事務局的な事の三つが交流センターの柱となります。ご指摘のとおりお客さんを待っているという姿はいまだに捨て切れていませんので、外にPRしていくことは今後検討したいと思います。

### (2) 幼稚園保育園課

「中泉子ども園の基本構想について」と「磐田市幼稚園・保育園再編計画（第2期）」の報告をさせていただきます。

1月の定例教育委員会で29年度の当初予算の説明をさせていただいた際に、仮称中泉子ども園を整備していくと説明をさせていただいた所ですが、その後2月にこちらの基本構想が決まって参りましたが、皆様に配布をしていませんでしたので今回配布させていただきます。

予算の説明の際も考え方としての説明をさせていただきましたが、中部幼稚園の建替えにあつ

ては現地での建替え、また西幼稚園の敷地を活用しての建替え案3案を含め検討し、新園舎を既設園舎西側に配置して、新園舎完成後既設園舎を解体するという事で事業を進めていくと説明させていただいたところです。西幼稚園敷地を活用しての建替え案の残り2案は、既設の園舎を利用しながら統合することによって不足が出てきますので、不足部分だけを増設する案が第2案、第3案としては仮設園舎を小学校運動場に設置をして、既設園舎解体後新園舎を建設する案が出ておりました。

今後のスケジュールですが、今年度基本実施設計をしまして、来年度建設工事に入ります。31年度から開園をするということで進めております。月例報告に書いてあるプロポーザルの報告ということで、4月24日に設計業者の選定のための公告を行ないました。6社からの参加表明を受けております。7月3日には6社からの提案を受けて審査会を実施し、7月10日には結果発表をして、その後契約を結んでいきたいと思っております。8月から10月までの3ヶ月間で基本設計を実施し、基本設計を実施していく中で、月1回程度「建設検討委員会」を開催し保護者や園長、小学校の校長先生や市の関係課、地元の関係者、設計事務所等が入りまして設計に当たっての打合せ等をしていきたいと思っております。11月から2月に掛けて実施設計をし、来年度の建設工事に入りたいと思っております。中泉こども園に関しては以上です。

続いて「磐田市幼稚園・保育園再編計画（第2期）」についてです。昨年度から再編計画の作成に当たってきましたが、6月早々に議会へ説明をし、公表をしていくこととなって参りましたので、その前にご報告させていただきます。

第1期の計画につきましては、平成25年度から28年度が第1期となっておりますので、第2期につきましては平成29年度から33年度までの計画とし、第2次の磐田市の総合計画の計画期間と併せて計画を作っております。

現状と課題につきましては、全国的に少子化が進行しているという中で、磐田市も同じような状況でございます。核家族化、女性の社会進出に伴う共働きの世帯の増加、就労形態も多様化していることありまして、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。少子化の進行は進んできていますが、保育ニーズは上昇しているということは今後の課題にも入っているところでございます。

このような中で、本市の課題と捉えましたことは、「保育提供量が不足しているということ」、「施設が老朽化していて建替えの必要性が増しているということ」、「必要な職員の確保が難しくなっていること」、「地域によるアンバランスが生じていること」、その4点が大きな課題となっております。

それを踏まえまして基本方針としましては5点上げてあります。「保育提供量の拡大を進めていくこと」、「多様な教育保育に対応していくため必要に応じて認定こども園化を進めていくこと」、「民間活力の活用、公立園の民営化を進めていくこと」、「教育保育の質の向上を図るための環境の整備」、「適正な利用料の設定をしていくこと」の5点を上げております。

それを踏まえ、重点施策として7つ上げてございます。一つ目は「利用者ニーズに対応した受け入れ体制を充実させていくこと」、「新規事業による保育の供給量の拡大」、「連携施設設定の取り組みをしていくこと」、「施設の再編・再築への対応」、「公私立各園の教育保育の質の向上を目指した体制づくりをしていくこと」、「職員体制の整備」、「利用者負担額の見直し」、この内容を重点施策として上げております。

最後に主な施設整備等計画ということで平成29年度から平成33年度までの5年間の計画を載せてあります。なお、この表につきましては内容そのものは変わりませんが、最終調整中でありまして、表記等について若干の変更があるかもしれません。冒頭に申し上げましたが、今後6月上旬に

は議会への説明をし、その後ホームページでの公表を進めていく予定です。以上です。

<質疑・意見>

- 民営化をするということは私立保育園、幼稚園に来ていただくということですか。
- 民営化を進めるにあたり、最終的に幼保連携方型のこども園化をしていくところと考えています。保育ニーズに対応していく為ということで、こども園化を進めていく訳ですけど、幼保連携型の認定こども園化を最終的にしていくところを民営化と考えていますので、社会福祉法人等が参入してくるというイメージの民営化を考えています。

**(3) 教育総務課**

「静岡県都市教育長協議会事務局当番市について」と「ながふじ学府一体校基本・実施設計業務委託者選定プロポーザル進捗状況について」補足説明いたします。

「静岡県都市教育長協議会事務局当番市について」ですが、県内教育委員会では「静岡県都市教育長協議会」という組織をつくり、各種会議を開催し、教育長間での情報交換等をしているところです。このたび、平成 31 年度から 3 年間、この協議会組織の事務局を磐田市にて担当することとなりましたので、ご報告いたします。現在の事務局当番市は富士市で、平成 28 年度から平成 30 年度まで、その前の事務局は沼津市で平成 27 年度まで行なっていました。今後、沼津市、富士市、磐田市の 3 市により 3 年間の輪番制により持ち回りをしていきます。

この事務局当番市の役割として、県内教育委員会の教育長を対象とした各種会議の他、「関東地区都市教育長協議会総会」の開催があります。この総会当番が平成 32 年度、静岡県に回ってきます。まだ先のことですが、全国から教育長等が 300 人近く集まる大規模な会議となりますので、既に日程も平成 32 年 5 月 14 日と 15 日で予定をしているところでございます。以上でございます。

ながふじ学府一体校基本・実施設計業務委託者選定プロポーザル進捗状況については、一体校推進室長から報告します。

○学府一体校推進室長

ながふじ学府基本・実施設計業務委託者選定プロポーザル進捗状況ですが、5 月 8 日から 5 月 17 日までの間に、17 者から参加表明書の提出がありました。その後、専門分野の技術的資格、設計業者の実績、配置予定技術者の実績により書類審査を行い、5 者程度を選定しました。

今後ですが、7 月 13 日にヒアリングを行いまして、7 月中には結果の公表と契約締結となります。尚、二次審査の選定委員ですが、本日提示した 7 人となりました。こちらの 7 人で 7 月 13 日にヒアリングを行い、最優秀提案者を決定していきます。以上です。よろしく願いいたします。

<質疑・意見>

なし

**(4) 学校給食課**

<質疑・意見>

なし

## (5) 学校教育課

中学校スポーツ部活動外部指導者、磐田市就学支援委員会、二つの組織それぞれ名簿の方を委嘱又は任命をするものでございます。よろしく申し上げます。

### <質疑・意見>

- 実施事業の13と14、英語教育ですが、この研究会の違いを簡単に教えてください。
- 13の「磐田市英語教育小中一貫研究会」ですが、平成32年度から小学校で新学習指導要領がスタートすることに伴い、平成30年度から先行実施を予定されており、そこでどういうカリキュラムで各小学校が指導していくかを研究するものです。小学校3、4年生で外国語活動が増え、5、6年生で教科英語が始まるということで、その時間確保をどうするかを併せて研究をしているところです。

14はそれに伴って、文部科学省から教科調査官をお招きしてこれからどういう英語教育になっていくのかについて講演をいただきました。その中で来年度から新教材が提供されるものですから、その新教材の内容について共有化した研修会でございます。
- スポーツ部活の外部指導者ですが、静岡県のバレーボール協会に参加した際に、静岡県の体育協会の方から専門性を持った指導者を県の体育協会に登録して、学校側からの要求や保護者からの要求を踏まえてコーディネートをするということを始めると説明がありました。このシステムにのっとって、磐田も色々な部活があると思いますが、何か動きがあるのでしょうか。
- 県の協会の方から専門性の高い方を派遣ですか。
- まずは登録をする。民間の適した指導者を登録して、ニーズが色々あるので、中学で顧問の先生が忙しいなど話を持ち掛けると、どこどこに誰々さんがいるといったコーディネートをするというシステムが始まって、登録も始まっているのです。そういう県の流れと、市の流れがどうかと思ひまして。
- そういうシステムは昔から他にもあって、人材活用で、県に登録される方はかなり有能な方で、結論的には中学校の場合は地域の指導者が地域で指導するという傾向が強いので、県へ登録しても結果として地域へ降りてくる、お金は県の方から出るのですか。
- それはお互いに話し合ってくださいとのことでした。
- それを県の方から出してくれるなら有効に利用できます。出ないのなら結論的にできません。その辺が実は厳しいところで、その合間をぬって24名なんとかここまで漕ぎ着けて来たというのが本質です。もう一つ言うと、科学協会とか、科学技術教室とか一杯あります。一回お願いすると1万円かかってしまう。そういうところがネックとなってしまう。お金を出す所があるかと言うとなかなか難しい状況です。そういうものがぴったりハマって、すばらしい効果を上げている実例が高校とか中学校でもあります。アンテナを高くしてやっていかなくてはいけない。
- 顧問が人づてで探してくるというのが現状です。
- 体育協会がそのように動き出しているので、無料の人もいれば、報酬はいただきたいという人もいます。
- 体育協会なのですか。
- そういうことを始めるということで、バレーボール協会へも説明に来たのです。ホームページにも載っています。

## (6) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

## (7) 文化財課

<質疑・意見>

なし

## 8 協議事項

平成 29 年度磐田市教育委員会の自己点検・評価における目標設定についてです。平成 28 年度の総合評価や島田先生からの御意見などを踏まえて平成 29 年度に重点的に取り組む項目を検討しました。

「1-1 教育委員会の会議の運営改善」については、A 評価であり、特に課題も挙がっていませんでしたので、変更はありません。

「1-2 教育委員会の情報発信」については、今年度重点的に取込む項目として、教育委員会の基本的な考え方について、各種会議や行事への参加の機会に情報発信をするだけでなく、受信も行なって行きたいと思えます。これは、レイマンコントロールとして定例会等へフィードバックするためです。平成 29 年度は、従来どおり発信とともに、受信を加え、重点的に取り組む項目といたしました。

「1-3 教育委員会と事務局との関係」については、A 評価でした。引き続き教育委員会開催 1 週間前に教育委員会の会議資料を確認し、会議におけるチェック機能の充実を図ってまいります。教育長・事務局ですくい取れない市民ニーズなどを踏まえ、先に「受信」に努めた情報を取捨選択し、教育委員側から提案をしていきます。

「1-4 教育委員会」と市長部局の連携については、引き続き補助執行機関等の連携強化を目標としました。事後報告だけでなく、定例会へは毎回地域づくり応援課や幼稚園保育園課の出席を求め、事前・中間の報告の充実を図ります。

「1-5 教育委員の研修活動」については、A 評価であり、例年通り積極的に進めたいと思えます。

「1-6 学校及び教育施設」に対する支援・条件整備については、昨年度竜洋体育センターの訪問を行ないました。今年度もより多くの学校・園や社会教育施設のほか、交流センターの訪問できるように計画していきます。

以上の 6 項目について、御協議いただければと思えます。よろしく願いいたします。

<質疑・意見>

- 所管施設の訪問ですけど、交流センターもいいかなと思えます。地域づくりの拠点になるのですよね。
- どのタイミングで見に行くかにもよってですね、ガランとしているところを見に行っても仕方ないので。
- 地域づくりの会合をされている場面とか、先ほど中泉地区が設立されて全市内オクケイとのことですので、先進地的なところを見せていただくというのは意味があることか

など思うのですが。

- 時間は地域の時間に合わせていただく事となってしまいますが、たとえば夜間にやっている場合もありますので。
- それは行けますよね。昼間の方がお仕事があっつかれない場合もありますから。
- 会合のやり取りを見ていただくのがいいのか、協議会主催の行事とかを見ていただくのがいいのかその辺も言っていたら。
- 催しとかイベントはちょっと特殊な場面じゃないですか。一番格好のいい場面だと思うのです。どんな風な会合をされているのかという方が意味があるのではないかと思うのです。
- 分かりました。部会であったり、役員会であったり、理事会であったりの場ですね。
- とても子ども会に興味があります。どのような話し合いをされているのかぜひ。
- 子ども会に関しては基本的に自治会単位に由来どおりやられていると思いますので、地域の協議会の中に組織としては入っているのですが、随時子ども会の方が集まってやっているという場面はあまり無いのかなと思います。
- 連絡協議会の代表の方位は決めていただかないと、ぜんぜん連絡が行かないですよ。
- 何か連絡がある時は、協議会の中に子ども部会という位置付けがされていますので、ただ子ども部会が毎回定例的に集まってやっていることは無いです。普段の活動は自治会単位でやっていて、たとえば地域でお祭りがあるとか、運動会があるとか、地域全体の行事の時に各自治会から子ども会の代表者を呼んで協力をお願いしますという会議をやっている。都度定例的にはやって無いです。
- ではそれは無くてもいいですが、会合は見せていただきたいです。
- 調整させてください。
- 1-6に関わった訪問を検討していただけるということで、よろしくお願いします。
- 三つの役割があっつか、施設管理、生涯学習、もう一つ地域づくり協議会、問題としているのは地域づくり協議会、そこに窓口となるのは学校とCSに絡んでくることですね。
- 窓口となるのはそこになります。
- 学校を見ていて色々感じるのは、地域の人材を活用ということもありますし、学校側がどう関わっていけばいいかという部分もあります。豊岡の地区の小中の学府の運営委員会へ出たのですが、ちょっとそう感じました。回覧板で回ってきた内容を見ると、こんな人材いませんか、お手伝いできる人材いませんか、学校に人材を派遣してください、申し出をしてくださいといった投げ掛けが回っていました。
- 各地域づくり協議会の中にボランティア人材バンクという制度を設けました。従来の役職を与えて1年間この役でお願いしますということではなくて、子どもの面倒を見る事ができる方とか、勉強を教えることができる方とか、空いている時にお手伝いいただくといった人材バンクを各地区で作っています。たぶんそのことの募集を回覧で回したのではないかと思います。  
学校での窓口という点では、地域によってすごく差があると思います。協議会の組織の中にもPTAとか学校の校長先生を入れ込んでいる所があります。本当は止めて欲しかったのですが、入れ込んでしまって、毎回会合に呼んでいる所もあります。協議会とは離れて、協力団体の所に位置付けて、学校とコラボしてやりたい時だけお越しいただく所もあっつか色々です。一律に揃えてしまうということもやりたくなかったのが、今は地域の実情にお任せしていますが、今後活動していく中で、先生方も月に1、2回といっても夜呼び出されるのは大変だと思いますので、活



動を見ていく中で手直しをしていくという段階です。正解の形はまだ見えていなくて、地域の様子を伺いながら、活動がうまく回るかを見ながら体制も手直しをしていくというつもりでいます。

- 地域づくり協議会の中に人材バンクを作ることを試みているので、学校でのお手伝いということに限らず、人材バンクとして交流センターが持とうとしています。
- どちらかというとりタイアした方でお元気な方で、協力できる方です。
- 目標の設定と違った内容になりましたが、目標の設定についてはこの内容でやっていきましょう。

## 9 その他

- サッカーの一斉観戦についてですが、色々な意見を聞いてきましたので、インターネットに載った内容を読ませていただきます。「小学校5、6年生は観戦ですけど、4年生以下は参観日となっている学校が大半だと思います。その子ども達や保護者は、今回チケットの購入を控えて行けなかった。」ある人は「自分はいつも家族で観戦していたのに、この日は行け無いので泣く泣くテレビで観戦しました。」とか「せめて午前中で終わってくれば試合を見にいけるのに、お弁当持ちで授業があった。授業が終わってタクシーで連れて行って、それでも後半しか観戦できなかった。」「教育委員会も考えて欲しいものです。」という記述があったものですからお考えいただきたいなと思い出させていただきました。
- 学校が午前中で終わったらどうかとか、実際にあれだけ盛り上がった行事なので、1から4年生まで含めてとかですが、3,200人は学校が集める最大限です。ジュビロ側は止めてもらいたい、なぜならお金にならないから。ジュビロ側は最大限です。エコパに持っていけばできるじゃないかと考えたのですが、エコパには持っていけない。なぜならあの頃、豊岡東小の子が帰ると11時30分になってしまう。エコパは夕方ですので。全部計りました。車の出る時間とかバスの出る時間とか。そうするとスタジアムでやるしかない。3,200人をどうするか、教育委員会としては増やすことはできません。政策としてはできませんが、学校の運営として当日登校日にして小学校5、6年生は一斉観戦、1日登校日にする必要があるかは今から学校教育課長が話します。
- そこは学校の判断で、確か9校だったと思いますが、以前よりはその日授業にして、5、6年生だけ観戦で、他の子達は授業をする学校数は減ってきています。最初はもう少し多かったと思います。教職員の勤務の服務と、学校の教育活動をどう運営していくのかというところで、学校が最終的に判断をしています。運動会を次の週の土曜日に続けて実施する学校もあるものですから、土曜日授業にすると月曜日に休みにする、月曜休みが2週続いてしまう課題もあります。
- 実際に土曜日の日に午前中で終わって、先生方は全てジュビロに来る訳ではないのだけど、事務処理の時間にしてもらって、午後は2時ごろからテレビも放送するのでテレビで見てもらってもいいし、家族で行きたい場合はチケットを取ってもらって行くっていうパターン、磐田の日と設定してあるので、そういう形にしてもらってお弁当無しで帰ってもらう、後は先生方はゆっくりと事務処理をしてもらう、お休みを取ってもらってもいいし、その辺は自由に。
- こういう意見も出ているという事をご紹介いただいて、できたら半日にしていただけるといいです。この日チケットは余っていましたね。
- 完売でした。
- 余って無いですか。座席は余っていましたよね。
- あれは余っている内に入りません。左の三角形の所は買う人がいませんので。実際3,200人以

上を動かす事は正直できません。各学校の運用としてどうゆう風にやるか、教育課程の問題に関わってきますので、十分にご提示申し上げて検討していただくという考えです。

それとジュビロの選手との交流の中で、不登校だった子どもが櫻内と上田康太に挟まれて「がんばれよ」と言われたら登校できるようになったという事があります。子どもと選手の繋がりということができつつあります。最後の応援の凄さ、他の子にも見せてあげたいという気持ちがあります。磐田の日であれだけジュビロが支出をしてくれていますので、苦勞掛けていることもありますので協力できたらと思います。

- あれだけのことができていることを磐田市だけでなく、全国にPRしてもらえるようにサッカー協会へ投げかけるいいと思います。
- 明日大和市へ行かれますか。ジュビロ磐田も教育委員会の宣伝の中に入っています。ぜひとも撒いてきていただけたらと思います。
- 因みにこう言う事をやっている所は他にあるのですか。
- エスパルスは無いので。ホームタウンの一覧がありまして、どこどこのチームはこのような事をやっているというまとめは送られては来ます。
- 一斉観戦は授業ですよ。
- 授業でカウントしています。

## 10 次回教育委員会の日程確認

- ・ 定例会：平成 29 年 6 月 29 日（木） 午後 5 時 30 分から

## 11 閉会